



スクール「コペンハーゲン2009」

2013年以降の気候変動新枠組み交渉合意に向けたシリーズ勉強会

第7回：ボンAWG会議における論点について

第5回AWGLCA（ボン会議）について

（2009年3月開催）

制作：WWF ジャパン 気候変動プログラム

2008年8月～2009年12月

[http://www.wwf.or.jp/climate/
climatechange@wwf.or.jp](http://www.wwf.or.jp/climate/climatechange@wwf.or.jp)



WWF for a living planet®

第7回スクールコペンハーゲン
「2009年3月ボン・第5回AWGLCAについて」
2009年3月23日

第5回AWGLCAについて

WWF ジャパン 小西雅子

議長：マイケル ザミット クタヤール（マルタ）
副議長：ルイズ フィゲレド マチャド（ブラジル）

流れ

- 事前セッション 27（金）午前 議長による「フォーカスドキュメント」・プレゼンとQ & A
- 会期：28-4/8
- 3つのワークショップ 1. リスponsメジャース（3/31 午前）
2. b(i) b(ii) について（4/1 午前・午後）
3. 農業分野の緩和について（4/4 午前）
- 4つのコンタクトグループ 1. Shared vision
2. Adaptation
3. Mitigation
4. Technology and financing, including institutional arrangement
 - ポズナニと同じ4つのコンタクトグループで、それぞれフォーカスドキュメントに示された特定のトピックに集中して議論すること
 - これは、一回のコンタクトグループに特定のトピックをテーマとして与えるか、特定のトピックを課題とする「フォーカスグループ」を作るかで行う。フォーカスグループでは、議長の定めたファシリテーターを置いて、いくつかのオプションの絞込みか、あるいは見込みのあるアイデアを肉付けしていくかを行う。
- 議長によるテクニカルブリーフィング（3/30 1.15 to 2.45）安定化シナリオのために必要な排出削減量の推定について。目的は、根本的な想定（必要となる排出削減量について）と、これらの見積もりに達するためのアプローチについて
 - IPCC AR4 で示した substantial deviation from BAU for developing countries は、BAU から14%から30%の削減を意味する（den Elzen et al）という説明になると思われる。《途上国の削減努力の必要性を話したい議長？》
- ポズナニで作成した議長サマリーは、役立つものではあったが、今後はサマリーは作らない。議論の進展をとらえた交渉テキストに落とし込む段階に入るから。
- 今回の第5回AWGLCAで、（アイデア出しと意見交換の場である）ワークショップは終了し、フル交渉モードに切り替えていく。（第3回で合意し、ポズナニで確認した）
- 2009年度もう一回（第6回AWGLCA継続）開催するかどうかの決定 案1. 11/2-11/13, 案2. 8/10-8/14 （4/3 決定）



for a living planet®

第7回スクールコペンハーゲン
「2009年3月ボン・第5回AWGLCAについて」
2009年3月23日

第6回AWGLCAボン会議の見所（小西私見）

1. Shared vision, mitigation 双方 における途上国の削減行動を強化するための議論
 - Shared vision における長期目標と排出経路の議論
 - テクニカルブリーフィングによる途上国の削減幅の明確化（の試み）
2. Mitigation における registry を具体化する議論
 - おそらくフォーカスグループができて、韓国、南アフリカなど途上国のリーダー中心に議論を深めさせる？
3. NAMA の深堀
 - Differentiation ではなく、mitigation action の差異化の方向へ行くか？
 - セクタークレジットが深まるか（セクター別アプローチの議論が、ここに収束するか。二音のボトムアップ式は消え行くか？最も日本国内においても中期目標においてボトムアップはすでに消えつつあるが。。。)
4. オバマになってからの初の米代表団の登場
 - 何らかの表明あるか？
 - b(i)で、同等性のための基準、同等性確保のためのプロセスなど議論が進むか？
5. 資金メカニズムの進展
 - 資金集めの方法、組織、REDDなどの進展。特に資金についてまだ何も用意できていない日本はどう対応するか
6. 交渉モードに切り替わって、6月に向けて交渉テキストが成り立っていくか。最後の法的形式の姿について締約各国の考えが形作られて、6月に向けての交渉テキストが成り立つか。



WWF® for a living planet®

第7回スクールコペンハーゲン
「2009年3月ボン・第5回AWGLCAについて」
2009年3月23日

「フォーカスドキュメント」のポイント（小西私見）

WWF ジャパン 小西雅子

パート1は、今回のボン会議で集中して議論しようという議長の提案
議論を誘導するものではないとしているが、議長の考える議論の方向性がはっきり出ている文書
（パート2は、Shared vision mitigation に関しては、パート1をより詳しくしており、適応、技術移転、
REDDなどについて、テクニカルに各国意見の一致と異見をまとめている）

A. Shared vision について

緩和のスケール+異なった参加国の貢献については、長期目標とそこへ向かう排出経路（何年に
ピークアウトさせるかを含む）を絞り込む形で、Shared vision で話し合う（18、32）

- 米（及び他のアンブレラ）を焦点に置いている。2020年に他の先進国と同等の努力をできない米にその後の努力においての同等性を残している？
- 中印などの主要途上国の参加は2050年には必須。排出経路の話し合いで、主要途上国の緩和への貢献を話す場とする
- 附属書1国の削減についてはKPで議論するから、LCAではその他に集中

B. 適応について

- 脆弱な途上国の持続可能な開発政策（SDPAMs）の増強（ODAの増加など）と、それに追加する温暖化対策（条約のもとから資金援助の対象）
枠組みとメカニズムの範囲を定義、追加的な温暖化対策への資金援助の仕方、キコウヘンドウ関連のリスクの軽減（保険など）を集中的に議論

C. 緩和について

- b(i) では、京都議定書を批准していない国の削減約束の法的形式や、いかに同等性を確保するかの基準やプロセスについて話すのはどうか（25）
- b(ii)では、NAMAの登録とサポートとのマッチを行う場として、Registryをハイライト（26）
- 途上国の差異化ではなく、緩和行動（NAMA）の差異化によって、議論を進めるほうが建設的。先進国のサポートとNAMAの両方について、先進国、途上国双方が決める。リーダーシップ、協力、インセンティブ、交渉によって、締約国が考える” 衡平 “な達成しうる目標を促すほうがいいのでは（27）
- 協力的セクター別アプローチは、途上国の経済全体、あるいはある特定セクターのマーケット形式のセクター別アプローチを考慮する場に絞ってはどうか（29）



WWF® for a living planet®

第7回スクールコペンハーゲン
「2009年3月ボン・第5回AWGLCAについて」
2009年3月23日

D. 資金と技術移転

- ボン会議の焦点として資金を話し合おうと提案している。資金メカの(a)資金の集め方(b)分配(c)統治機関のデザイン(d)R&Dと知的財産権の問題の4点についてと特定している。
- → 途上国の削減行動と表裏一体である資金メカの議論を重視 (40)
- 公的資金、市場メカからの資金、国際取引への課税など様々な資金集めの方法が提案されている。締約国はこれらの手法について議論を進めるべきで、国内の金融部門をこの交渉にまきこむべき (35)
- 費用対効果からセクター別クレジットを推している議長、プロジェクトベースも(LCD向け?)も排除しないが、これをより深めるべきとしている (36)
- 資金を管理する組織について: 旧か新か、いずれにしても、組織の効率性だけを追求するのではなく、すべての締約国の参加を確保することを重視

E (1) プロセスについて

- LCAを他のプロセスとリンクさせるべき。(a)は、ナイロビ作業計画(適応)やSB(技術移転)など(b)は、KPとリンクさせようとする (41、42)
- 中身の話を3月ボン会議でできるだけ進めて、形(法的)は6月に

E (2) 合意の法的形式について

- ①COP決定か、②京都議定書の改定(3.9条以上を含む)か、③条約の元の新議定書か(京都議定書の蓄えを受けて、すべての締約国が同じ法的形式のもとに義務を負う形)か。締約国の意見としては、コペンハーゲン合意として法的形式に言及しないもの、条約の改正はAWGLCAの権限外とするもの、締約国の約束の形は違っても同じ法的形式の下にあるべきとするものなど、意見が大きく異なっている (45)
- 2009年6月の第6回AWGLCAで、法的整理の文書をもとに検討をしよう (46)